

平成17年度 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 年度計画

国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条第1項の規定及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学(以下「本学」という。)第1期中期計画に基づき、平成17年度における本学の年度計画を以下のとおり定める。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・平成17年度における専攻別の学生収容定員を別表のとおり設定する。
- ・本学の教育目的について、教職員及び学生への周知を徹底するとともに、広く社会にも公表する。
- ・社会の要請や学生の進路(目的)希望に応じた教育を行うことができるよう、本学の教育目的を踏まえてカリキュラム及び授業内容を見直す。
- ・学生が自らの目的を達成できるよう、進路選択や学習方法等について、適切な個別指導を行う体制を強化する。

教育の効果の検証に関する具体的方策

- ・各分野における学力の定義を明確にし、博士前期課程及び博士後期課程の区分に応じて教育効果を計るための観点や評価方法を検討する。
- ・教育活動について、各講座ごとにデータを収集し、教育効果の検証に活用する。
- ・修了者に対する終身メールアドレスについて、管理運営体制の整備を行い、運用を開始する。また、教育効果の実態調査に向けた利用方策について検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策

- ・教育の目的・理念及びアドミッションポリシーについて、ホームページ等に公表するとともに、学生募集説明会等においても周知を図る。
- ・オープンキャンパス及び学生募集説明会を開催するほか、学生募集のための多様な情報発信の手段を検討する。
- ・英語版ホームページにおいて、留学生向け情報の充実を図る。

アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・本学の教育目的を考慮した面接試験を実施する。
- ・目標とする学生を確保できているかを判断するための検証方法を検討する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・体系的なカリキュラムを編成し、学生が他分野の教育を受けられる体制を整備する。
- ・複数指導教員制について、各研究科の特性に配慮し、それぞれの役割を明確にするなど、制度の充実を図る。
- ・博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む講義を実施する。
- ・研究分野に応じた倫理に関する講義を実施する。
- ・博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案、遂行するとともに、英語で発表できる能力を養成するための指導を実施する。
- ・博士後期課程の学生に対し、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成するため、TA(教育補助者)を経験させる。

- ・多様な学生、進路目的、社会のニーズに配慮したカリキュラムを編成する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・多様な形態の授業を実施し、教育の目的の視点から授業形態を検証する。
- ・講義やゼミナール等を通じ、研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する。
- ・T A制度等を利用し、学生に教育を実践させる。
- ・オフィスアワーの設定又はメールによる相談の受付により、授業に関する質問に対応する。
- ・共通講義、指導書配付等による安全教育を実施する。
- ・シラバスについて、学生の視点にも配慮しながら検証し、必要に応じて改善する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・成績評価についての説明責任に関する指針を作成し、教員に周知する。
- ・試験に加え、課題に対するレポートやセミナー等における表現能力など、各科目における最も適切な成績評価基準を設定し、シラバスに明記する。
- ・優秀な学生に顕彰を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・引き続き体系的なカリキュラムを実施するため、適切な教員を配置する。
- ・本学教員の専門分野外の先端的教育分野について、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。
- ・英語、倫理、メンタルヘルス、知的財産権等の一般科目を開講し、より効果的な教育を行うため、それぞれの分野で専門的知識や経験を有する人材を登用する。

教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・電子図書館において、授業アーカイブの構築を図るとともに、学術情報の体系的収集、学術論文の電子化とweb発信を推進する。
- ・全学情報ネットワークを含む全学情報環境システムの計画的整備を推進する。
- ・引き続き全学情報ネットワークを通じて英語教育システムを提供する。
- ・総合安全衛生委員会において、教育研究上の安全管理システムのより一層の整備を図る。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・学外者による授業評価を実施するとともに、学生による授業評価について検証する。
- ・評価に活用するため、教育活動について、データを収集するとともに評価の項目及び観点を検討する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティデベロップメントに関する具体的方策

- ・授業アーカイブの構築等により、教員が自ら学習指導方法を工夫できる仕組みを検討する。
- ・ファカルティデベロップメントに関する討論会等を開催し、授業方法の改善等に努める。

学内共同教育等に関する具体的方策

- ・共通科目を開講するとともに、授業アーカイブの構築により学生が他の分野の授業を視聴できる体制を検討する。
- ・ネットワークを利用した他研究機関との共同教育を行う。

国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策

- ・会話・討論能力を高めるとともに、論文作成法やプレゼンテーション法を習得するための英語教育を実施する。
- ・図書館における語学学習用資料等の整備を検討する。
- ・英語能力テストを2回実施し、学生の英語能力を評価する。
- ・競争的資金及び本学支援財団からの支援金を活用して、国際学会での発表及び海外研修を支援する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・複数指導教員制について、各研究科の特性に配慮し、それぞれの役割を明確にするなど、制度の充実を図る。
- ・オフィスアワーの設定又はメールによる相談の受付により、授業に関する質問等に対応する。
- ・学習相談体制についてアンケートを実施し、必要に応じて改善する。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・保健管理センターによる定期健康診断及び特殊健康診断を実施し、受診の徹底を図る。
- ・保健管理センターで健康指導を行うとともに、必要なカウンセラーを配置し、精神面で生じる問題にも対応する。
- ・学生の意見・要望・提言の収集体制を整備する。
- ・終身メールアドレスを整備し運用を開始する。
- ・「学生なんでも相談室」の周知を図るとともに、担当者の専門性を高める。
- ・就職支援のためのセミナーや講演会を年間を通して開催するとともに、就職活動支援体制の整備を図る。

経済的支援に関する具体的方策

- ・総合企画会議において、外部資金及び大学の資金を活用した新たな授業料免除や奨学制度について引き続き検討する。
- ・本学支援財団の支援金等を利用して、学生の国際学会への参加、学术交流協定締結校との交流活動を支援する。

社会人や留学生等に対する配慮

- ・留学生に対して、渡日、滞在及び帰国に必要な各種手続の便宜を図るとともに、宿舎情報及び生活情報の提供サービス等の充実を図る。
- ・本学を修了した留学生の利用をふまえ、終身メールアドレスを整備し運用を開始する。
- ・社会人が働きながら学べる教育体制を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・大学として重点的に取り組む先端研究課題等について、各研究科及び総合企画会議において検討する。
- ・重点的に取り組む研究を推進するための施策を策定する。
- ・産官学連携による研究を推進するため、産官学連携推進本部において先端技術に係る調査研究を行う。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・大学シーズを生かしたインキュベーション事業を開始する。
- ・高度な専門技術性を有する研究者・技術者を育成するため、最先端の科学技術に関する講義やセミナー等を実施する。
- ・研究成果を社会に発信するため、学外向け行事の開催や学外行事への出展を行う。
- ・ホームページ等を通じた教育研究活動の海外発信を検討する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・引き続き、評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。
- ・知的財産権の実施許諾契約の締結を積極的に行い、産業界に研究成果を還元する。
- ・研究教育・社会活動業績の評価方法及び項目を検討する。
- ・評価に活用するため、大学総合情報データベースシステム等により、教員の研究教育・社会活動業績のデータを収集し、場合に応じ公表する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・総合企画会議において、引き続き研究活動を活性化するための施策の検討を進める。
- ・国内外の優秀な人材を集めるための施策を検討する。
- ・特任教員、ポストドクトラルフェローや特別協力研究員等の雇用制度の整備を検討する。
- ・新領域へ積極的に人材を投入するための施策を検討する。

研究資源の配分システムに関する具体的方策

- ・研究室の設備やスペース、研究補助スタッフや研究資金を機動的かつ柔軟に配分するための体制を検討する。
- ・基盤的かつ長期的研究を支援する施策を検討する。

研究支援体制に関する具体的方策

- ・電子図書館において、最新の学術情報を収集するとともに、全学情報ネットワークを活用して、研究者に迅速な情報提供を行う。
- ・融合領域等の先端研究に必要な施設・設備について検討する。
- ・各種競争的資金等の公募情報を組織的に収集し、学内に提供するとともに、競争的資金獲得に向けたセミナー等を実施する。
- ・科学研究費補助金等の適正な使用のための説明会を開催する。
- ・国際研究集会の開催、国内外研究機関との研究者交流等を支援する体制の整備を検討する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・研究施設・設備の整備、管理運営及び要員配置等を検討する体制を整備する。
- ・附属図書館将来計画に基づき、電子図書館を充実する。
- ・全学情報環境システムの整備計画に基づき、全学情報ネットワーク及び情報機器等の整備を推進する。
- ・ベンチャービジネスラボラトリーでの活動をさらに活性化するための施策を検討する。
- ・融合領域研究に必要な施設・設備について検討する。
- ・研究施設・設備の管理運営に関する学内規程を整備し、安全面を含めた管理運営体制を確立する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的財産の取扱いに関する細則等を作成するとともに、申請手続き、審査手続き及び審査基準等を点検し、必要に応じ見直す。
- ・知的財産本部内に企業経験者等の人材を拡充し、知的財産の創出及び活用を支援する。
- ・外部資金をより一層獲得するため、知的財産権等の学外への情報発信機能を高める。
- ・受託研究等の拡充を図るため、企業等への大学シーズの売り込みを強化する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・研究活動に関する自己点検評価の方法等を点検し、必要に応じ改善するとともに、外部評価の方法等を検討する。
- ・評価に活用するため、大学総合情報データベースシステム等により、研究活動に関するデータを収集する。
- ・自発的なピアレビューを促すため、教員が部局を越えて研究情報を交換できる場の設置を検討する。
- ・大学総合情報データベースシステムのうち、研究者業績管理サブシステムの運用を開始する。

学内共同研究等に関する具体的方策

- ・融合領域等の新しい研究課題を開拓するため、学内で各研究科の研究情報を交換できる場の設置を検討する。

研究科の研究実施体制等に関する特記事項

- ・21世紀及び学内COEプログラムにおける研究を推進するため、引き続き21世紀COEプログラム戦略推進本部会議において、研究支援策の策定等を行う。
- ・新領域や融合領域の研究を推進するための組織体制を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・産業界、官公庁、大学の研究者及び学生を対象として、最新の研究成果等を発表するフォーラムを開催する。
- ・一般市民を対象とした公開講座を開催する。
- ・一般市民を対象としたオープンキャンパスを開催するとともに、一般向けの見学コースを整備する。
- ・引き続き、社会人が働きながら学べる教育体制について検討する。
- ・地域の中学校や高等学校等と連携した教育を実施する。

産官学連携の推進に関する具体的方策

- ・引き続き、サテライトオフィスを産官学連携活動の窓口として活用するとともに、新たな利用方法を検討する。
- ・起業を奨励するため、インキュベーション事業を開始する。
- ・引き続き、ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発を推進する。
- ・産官学連携推進本部において、起業家精神を養成するためのセミナー等を実施する。

留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策

- ・優秀な留学生を受け入れるための大学独自の支援策を検討する。
- ・外国人教師による英語論文作成法及び英語プレゼンテーション法の講義を実施し、学生の英語能力を高める。
- ・国際学会での発表や海外研修等の教育研究交流を奨励するため、競争的資金及び本学支援財団から旅費等を助成する。
- ・留学生及び研究者への情報提供サービスを充実させるため、英語版イントラネットを検討する。
- ・留学生の個別指導を充実させるため、TA制度の活用について検討する。
- ・英語版大学紹介冊子を発行する。
- ・英語版ホームページの一層の充実を図り、留学生向けの入学関連情報も提供する。

研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・学術交流協定締結機関と若手研究者や学生の交流を行うとともに、交流活動を奨励するためのさらなる支援策を検討する。
- ・事務部門において、国際研究集会の開催、海外開催講座への学生派遣等を支援する体制を整備する。
- ・研究成果等の最新情報を発信するため、大学全体で英語版ホームページのメンテナンスを行う体制を整備する。
- ・平成16年度に実施した留学生アンケートの結果を基に、必要に応じて留学生の受入環境の改善を図る。
- ・海外からの来訪者のために、学内標示の和英併記などの徹底を図る。

(2) 基本的人権の擁護に関する目標を達成するための措置

- ・人権問題及びセクシュアル・ハラスメント防止委員会において、人権問題等に関する啓発、防止活動を引き続き行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・総合企画会議において、本学の教育研究活動等に関する全学的な意識調査を実施する。
- ・全学的な意識調査や自己点検・評価結果を経営戦略に反映させるためのシステムを整備する。
- ・自己評価会議において自己点検・評価を実施するとともに、外部評価会議の役割を明確にし、学外委員の人選を検討する。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・効果的・機動的な運営を図るため、理事の職務分担及び権限責任のより一層の明確化を図る。
- ・学長、理事の企画立案機能を強化し、企画案を迅速かつ効果的に遂行するため、運営組織の体制を見直す。

大学情報を一元的に管理するための具体的方策

- ・大学総合情報データベースシステムのうち、研究者業績管理サブシステムの運用を開始するとともに、文書管理サブシステムの構築を図る。
- ・学生に関する各種データを集約し、学習指導・生活支援等に必要な情報の一元化を検討する。
- ・評価等に活用するため、多様なデータ項目を整理するとともに、データ管理体制を整備する。
- ・個人情報保護規程等に基づき、適切な大学情報管理体制を整備する。

大学の知的財産の拡充と活用のための具体的方策

- ・産官学連携推進本部の組織及び人材等を拡充する。
- ・産業界等との情報交換を推進するとともに、知的財産権の実施許諾契約の締結を積極的に行い、産業界に研究成果を還元する。
- ・利益相反問題に適切に対処するため、利益相反マネジメント室等の組織体制を構築する。

全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・引き続き「学長特別経費」、「中期計画推進経費」及び「研究科長特別経費」を予算計上する。
- ・教育研究活動の充実・発展を図るため、学生支援への計画的配分など、新たな資源配分策を検討する。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・外部評価会議の役割を明確にし、学外委員の人選を検討する。
- ・学外者の意見を聞くため、引き続き各研究科においてアドバイザー委員会を開催する。
- ・専門的な知識を必要とする業務について、学外の有識者・専門家を活用する。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

- ・監査室において、引き続き内部監査を実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・総合企画会議において、研究科及び学内共同教育研究施設の再編を検討する。
- ・総合企画会議において、引き続き融合領域分野の研究教育体制のあり方を検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策

- ・教員の業績評価システムを確立し、教員の処遇に反映するとともに、研究教育の質の向上を図る。
- ・事務職員等について、職能評価及び実績評価に基づく処遇を検討する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・教員選考会議において、大学の方針に基づいた研究分野の決定及び教員選考を行う。
- ・年俸制による任期付特任教員の雇用制度の導入を検討する。
- ・技術職員等の研究支援者について、人材育成の観点から雇用制度及び処遇を見直す。
- ・利益相反の観点から、兼業制度のより一層の整備を検討する。

教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・若手教員の業績評価システムを確立し、研究教育の質の向上を図る。
- ・外部資金による任期付特任教員の雇用制度の導入を検討する。
- ・教員選考会議において人材本位の公平・公正な採用を実施し、可能な限り情報公開を行う。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・教員選考会議において人材本位の公平・公正な採用を実施し、可能な限り情報公開を行う。
- ・外国人研究者の対応窓口の整備を図るとともに、女性の就業環境により一層配慮するため、就業規則等の見直しを行う。

事務職員等の採用・養成に関する具体的方策

- ・本学が独自に採用することが適当な職種を検討する。
- ・業務に関連した学修又は資格取得のための新たな研修制度を検討する。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・役員会において、中長期的な人員管理計画を策定し、計画的な人員管理を行うための施策を検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・事務処理の効率化のため、業務分析を行い事務組織及び事務処理体制の見直しを図る。
- ・教育研究支援機能を強化するため、企画室と事務局の連携体制の整備を図る。
- ・産官学連携推進本部の実施体制を強化するため、産官学推進室の整備充実を図る。
- ・国際交流の企画及び総合窓口機能を有する事務体制の整備充実を図る。
- ・同窓会支援のための事務体制の整備を検討する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・各業務のマニュアルの見直しを行い、業務体制の効率化を図る。

各種業務の効率化・合理化の具体的方策

- ・大学総合情報データベースシステムのうち、文書管理サブシステムの構築を図る。
- ・各種事務情報システムの改善を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・各種競争的資金などの公募情報を組織的に収集し、これらを学内に提供するとともに、競争的資金獲得に向けたセミナー等を実施する。
- ・受託研究・共同研究の推進を図るため、産官学連携推進本部は先端技術に係る調査研究を行う。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・特許収入の増加を図るため、発明届け出時に市場性を重視した審査を行うとともに、実施許諾契約等の締結を推進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・経費の執行状況を適正に把握し、管理的経費の抑制を図ることができる体制の整備を検討する。
- ・大学総合情報データベースシステムのうち、文書管理サブシステムの構築を図り、事務の合理化を検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・資産の状況を常に把握し、適正に管理・運用を行うことができる体制の整備を検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・自己評価会議において、自己点検・評価を実施するとともに、評価方法の改善策を検討する。
- ・外部評価会議の役割を明確にし、学外委員の人選を検討する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・総合企画会議において、自己点検・評価結果に基づき、新たな施策を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・広報戦略会議主導による広報体制の強化を行う。
- ・大学全体でのホームページメンテナンス体制を整備し、内容を随時更新するほか、体裁も適宜更新する。
- ・ホームページ等を通じた教育研究活動の発信を行う。
- ・大学データ集を作成するとともに、必要に応じて広報誌の改善を行う。
- ・個人情報保護規程等を制定し、適切な大学情報管理体制を整備する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- ・融合領域等の先端研究に必要な施設・設備について検討する。
- ・研究開発のためのイノベーションセンターの整備を検討する。
- ・教職員や学生の交流のための「ファカルティハウス（仮称）」の整備を検討する。
- ・学生の福利厚生のための体育館の整備を計画する。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・新技術による省エネルギー機器への更新を検討する。
- ・建物の防水・外壁の劣化度診断を実施し、建物の劣化状況を把握する。
- ・保守点検業務報告書、故障修理状況等管理記録を整理する。
- ・劣化状況に応じた建物設備の維持管理を行い、コスト縮減、長寿命化の方策を検討する。

大学用地の整備に関する方策

- ・計画的に大学用地を購入していく。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・安全衛生管理をより適切に実施するため、環境安全衛生管理室の整備拡充を検討する。
- ・化学物質管理システムを全学的に導入するとともに、薬品管理専門部会において、引き続き化学物質の適正管理を検討する。
- ・引き続き安全衛生管理のための資格取得を推進するとともに、新規資格の調査を行う。
- ・高圧ガスの管理基準を策定し、基準に沿った施設整備を行う。そのうえで管理基準の徹底を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・安全衛生に関する指導書を作成し、学生等に配付するとともに、安全衛生に関する啓発活動や共通講義等による安全教育を実施する。
- ・学生及び教職員を対象に火災予防訓練を実施する。
- ・危険物等の学内統一ラベルを作成し、表示を徹底する。
- ・教職員を対象に過重労働に関する調査を行い、必要に応じて対応を検討する。

予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照。

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

16億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、研究教育の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修 ・奈良先端科学技術大学院大学 用地購入	総額 287百万円	施設整備費補助金（277百万円） 国立大学財務・経営センター施設費 交付金（10百万円）

（注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

（1）教職員人事の適正化

本学における教員組織の在り方について見直すとともに、中長期的な観点から任期制の活用を含めた教員の人員管理計画を検討する。

事務局等の教育研究支援組織について、業務分析に基づき適切な人員配置を行う。

プロジェクト研究等に従事する特任教員や研究員の雇用制度等を整備し、人事の流動性及び多様性の向上を図る。

事務職員や技術職員等の教育研究支援職員について、業務内容に応じて人事交流や任期付職員の採用等を推進するとともに、高度の専門性を有する者の採用・育成を図る。

(2) 教職員の資質向上と処遇の見直し

教員に対して教育技術に関する研修を積極的に実施するとともに、教育研究や社会貢献活動に関する適切な評価制度を確立し、教育研究能力の向上と処遇への反映を図る。

ポストドクター等の若手研究者の雇用制度を整備するとともに、適切な評価制度を確立し、研究能力の育成を図る。

事務職員や技術職員等について、専門的能力を向上させるための支援体制を整備するとともに、業務遂行能力及び実績に関する適切な評価制度を確立し、処遇に反映させる。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 360人
また、任期付職員数の見込みを38人とする。

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 3,295百万円(退職手当は除く)

別表（研究科の専攻）

情報科学研究科	情報処理学専攻	174 人 〔うち博士前期課程 120 人〕 博士後期課程 54 人〕
	情報システム学専攻	140 人 〔うち博士前期課程 98 人〕 博士後期課程 42 人〕
	情報生命科学専攻	107 人 〔うち博士前期課程 74 人〕 博士後期課程 33 人〕
バイオサイエンス研究科	細胞生物学専攻	147 人 〔うち博士前期課程 102 人〕 博士後期課程 45 人〕
	分子生物学専攻	183 人 〔うち博士前期課程 126 人〕 博士後期課程 57 人〕
物質創成科学研究科	物質創成科学専攻	270 人 〔うち博士前期課程 180 人〕 博士後期課程 90 人〕

(別紙)予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成 17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6,257
施設整備費補助金	277
施設整備資金貸付金償還時補助金	569
国立大学 財務経営センター施設費交付金	10
自己収入	785
授業料及入学金検定料収入	668
財産処分収入	0
雑収入	117
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,978
長期借入金収入	0
計	9,876
支 出	
業務費	7,042
教育研究経費	6,103
一般管理費	939
施設整備費	287
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,978
長期借入金償還金	569
計	9,876

【人件費の見積り】

期間中総額 3,295百万円を支出する。(退職手当は除く)

2.収支計画

平成 17年度 収支計画

(単位 :百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,981
経常費用	9,981
業務費	8,625
教育研究経費	3,798
受託研究費等	1,349
役員人件費	87
教員人件費	2,243
職員人件費	1,148
一般管理費	352
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,004
臨時損失	0
収入の部	9,981
経常収益	9,981
運営費交付金	6,217
授業料収益	521
入学金収益	110
検定料収益	37
受託研究等収益	1,349
寄附金収益	626
財務収益	0
雑益	117
資産見返運営費交付金等戻入	10
資産見返寄附金戻入	54
資産見返物品受贈額戻入	940
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3.資金計画

平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,429
業務活動による支出	8,871
投資活動による支出	436
財務活動による支出	569
翌年度への繰越金	553
資金収入	10,429
業務活動による収入	9,020
運営費交付金による収入	6,257
授業料及入学金検定料による収入	668
受託研究等収入	1,349
寄附金収入	629
その他の収入	117
投資活動による収入	856
施設費による収入	856
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	553